

山梨県総合計画審議会第2回環境部会 会議録

1 日 時 平成23年7月15日（金） 午後2時～4時

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

石原 行彦 泉 桂子 小林 一茂 小林 嘉太郎 坂本 昭 諏訪部 景子
玉川 真奈美 藤澤 恵子 藤原 忠直 望月 光子 渡辺 真弓

・ 県 側

知事政策局長 森林環境部長 林務長 農政部技監 美しい県土づくり推進室長
企業局技監
（事務局：知事政策局）政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

- (1) 第二期チャレンジ山梨行動計画（仮称）の素案について
- (2) その他

7 議事の概要

(1) 議題（1）について

資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

（委員）

甲府盆地を中心とした周辺の山村地域の中には、集落がダメになり人が住めないというような状態のところがある。こういった地域の活性化策について、「行動計画」の中でどう取り上げていくかということを示してほしい。

（農政部技監）

本県は農業と観光の県なので、農業関係に力を入れていきたい。現在、「行動計画」に併せて、農政部で「農業ルネサンス大綱」の改定作業を進めており、その中で定住を含めた地域の活性化策として、農業の6次産業化について検討を進めている。

また、担い手がいないと農業は成り立たないので、担い手の確保についても、Uターン

やIターンという方々をターゲットに確保策を検討している。

そのような施策を進めていきながら、有機の郷づくりや観光と連携した農業を推進し、明るい成長分野である農業を中心に地域を活性化できるよう努力していきたい。

(委員)

今、ご説明頂いたが、山梨から限界集落という言葉がなくさない限り、山村の振興はあり得ないと思う。観光と農業の組み合わせや、観光だけでもよいので、その地域を活性化する方法をぜひ検討してほしい。

また。鳥獣被害についても限界集落の解消策と併せて、県で検討してもらえればありがたい。

(委員)

クリーンエネルギーの導入ということは、災害時のエネルギー対策として非常な重要な役割を持っていると思う。現在の節電対策は、今後もしばらく行っていく必要があり、節電のツールとして、クリーンエネルギーを導入することは非常に重要である。そのような状況下で地熱の利用なども含めた、具体的な施策に取り組んでいくのか。また、数値目標はどのように掲げていくのか伺いたい。

(森林環境部長)

クリーンエネルギーの導入について、節電と併せて考えるべきか、切り離して考えるべきかは議論のあるところ。今回の原発問題に関連して、クリーンエネルギーの重要性が改めて認識されており、そのような中で国も全量買取り制度の議論を始めている。この全量買取り制度なども、高価格で長期的に買い上げるという考えではなく、例えば、期限を切って15年とか、そういう形で施行されるのではと見ている。そういう状況で、何が大事かと言えば、民間企業が入ってくる場合でも、即座に対応していくことが必要であり、決定したら早く実行し、制度に乗っていくのが一番大事なことだと考えている。今後、民間が参入してくるとすれば、買取り制度を見越した採算が取れる形で入ってくるので、米倉山のメガソーラーなどもきちんと対応していきたい。

また、節電対策については、かなり長期間に渡ると思われるが、これは、家庭での県民運動的な節電と、企業の節電で対応していきたい。県では、特に中小企業向けに、省エネが図れる設備の改修を促進するため、6月議会の補正予算で、エアコンの改修や窓の二重サッシなど、即効性のある対策についての補助金を用意したところ。また、企業にとって、電力供給は重要な問題であるので、県内に多いクリーンルームを持つ精密機械加工などの企業では、今後効率的な企業生産活動を続けていくため、自家発電の導入などが促進されると考えている。

(委員)

1 つ目は農村地域へのクリーンエネルギー導入の支援に関し、農村地域自体が持っているエネルギー源としてのポテンシャルが言及されていない。果樹の剪定枝や畜産廃棄物など、バイオマスエネルギーとしてのポテンシャルがあり、また、施設栽培の熱源としてバイオマスを利用することも記載されていないので、非常にもったいないなと感じた。小菅村では、バイオマスボイラーの実績もあり、山と農村は非常に近いので、有効活用できるのではないかと思う。

2 つ目は全体を通しての印象だが、前回の部会での意見を多く取り入れていただき、良い計画に出来上がってきていると思うが、政策1と2が縦割りになっていて、環境の循環の視点が非常に弱いなと感じた。例えば、省エネライフに関し、山梨県の農業というのは

非常に多様で魚以外はほとんど自給できる面白いポテンシャルを持っていると思うが、畜産廃棄物を畑に返とか、県内スーパーがやっている生ごみの堆肥としての利用やエコフィードにして牛や豚の飼料にするなどの、県内でうまく資源が回っていくようなイメージが出てくると、日本一環境に優しい県というのが説得力を持って響いてくるのではないかなと思う。

最後は、ちょっと全体的なコメントになってしまうが、生物多様性とか生き物に対しての言及が非常に少ないと思う。本県は、先ほど農業が多様で面白いと申し上げたが、オオムラサキとかオオクワガタなどの魅力ある生き物が住んでおり、また、絶滅の危機に瀕している高山植物もある。高山植物は、直接的に農業とはかかわりはないが、山梨ならではの生き物と農業を組み合わせ、生き物のロゴを付けて付加価値化した農産物を市場に出していくとか、それとエコツーリズムを組み合わせるとか、そういった多様なアプローチができるのではないかなと思う。

(知事政策局長)

政策について、縦割りとのご指摘をいただいたが、記述の方法としてこのような方法を取っているが、政策推進に当たっては、庁内で縦割りの弊害を排除するような組織を持っているので、記述が分けられているからといって、必ずしも政策推進が縦割りで行われていることではないということ、ぜひご理解をいただきたい。この計画は、議会の議決が必要な大変重要な総合計画なので、重点化計画としてまとめをさせていただいている。当然、県の施策はこれだけではなく、この数倍も事業があり、その中から、県としてこの4年間で重点的に取り組んでいく施策事業を掲げているので、縦割りの弊害も排除しつつ、しっかり取り組んでいきたい。

(林務長)

生物多様性については、この計画の中でも配慮した記載となっており、今後の環境を語るのに非常に重要なキーワードであると認識している。

(農政部技監)

クリーンエネルギーとバイオマスの関係については、委員ご指摘のとおり、非常に高いポテンシャルを持っている分野なので、ここに記述している以外のものについても、研究していきたいと考えている。

(委員)

山梨ならではの美しい景観形成を進めるためには、できれば県下各市町村が足並みそろえて景観計画を制定していく必要があるのではないかな。

(美しい県土づくり推進室長)

今現在、景観計画が市町村で策定されているところは4市町村で、21市町村が策定もしくは準備中であり、計画の策定については、どの市町村も地域の意見を伺い、意見集約をしているので、計画が策定されるまでに2年ないし3年を要しているのが実態である。県としては、全市町村の景観計画策定を目指しているところである。

(委員)

県産材の需要拡大については、いろいろな施策もやってきたが、なかなか効果が上がらず、丸太のままほとんど関西圏のほうに流れているのが現状で、山梨県内で消費される分はほんのわずかししか処理されてない。そんな中で、丸太のまま出すのではなくて、積極的

に商品開発とかに踏み込んでいったらどうか。山梨で製品にして出すということができれば、雇用も生まれる。山梨県独自のそういったものができれば、県産材を丸太のまま出すのではなく、山梨で加工して商品として出し、県有林であれば、FSCを取っているので、環境にも配慮した県であるということにもつながると思う。また、他県で見かける工事現場の木質バリケードについて、本県の場合は、まだそこまでいっておらず、木に携わっている者として、すごく残念に思う。木質バリケードは、万が一不法投棄されたとしても、木のため環境への負荷はとても少ない。林道を整備する際も、森林に係わっているので、環境に配慮されたものを使うべきではないか。

(林務長)

最初に、県の丸太がそのまま県外に出ていくのではなく、付加価値をつけたほうがいいのかというご意見ですが、現状は、県内の製材所が少なく、加工施設もないので、県外に出ていって加工している状況である。ただ、私どもも手をこまねているわけではなく、木材協会等を通じて、県産材の製品開発や住宅への使用方法の研究などもしているので、ご理解いただきたい。

次に、木質バリケードについては、試作や奨励をしているが、あくまでも事業者の姿勢に委ねているのが実情である。

(委員)

県産材の様々な施策については承知しているが、まだ効果が上がってないところもある。また、木質バリケードについても事業者任せにせず、もう少し縛りを強くしてほしい。

(委員)

自然と調和した美しい山村づくりの推進に関し、「生物多様性の保全に配慮した環境保全や、農業、化学肥料や農薬を減らした栽培や有機農業の導入を促進します」と記述があるが、何かこういう施策を取り入れた、本当に自然と調和した美しい山村をモデル地区として、作っていく計画はないか。

(農政部技監)

現在改訂中のやまなし農業ルネサンス大綱で、その中でも有機農業が、新しい政策になるような方向形で検討しており、野菜関係を中心に組み込んでいきたい。県内でも、福祉関係などで、非常にたくさんの方々有機農業にチャレンジしており、そういう方々が、中心になって有機農業を楽しめるような環境づくりを進めていきたい。

(委員)

私も農業をしているが、地元でこつこつ農業をしている人たちが、農産物の価格が安過ぎてもうやっていけず、結局、耕作放棄地になってしまっている。この悪循環がどうにかならないかと思う。

(農政部技監)

農業は、生産物を直売所なり農協を通して、市場に出しそれで生計を立てるのが基本であるが、ただこういう時代になり、大量生産と少量生産では、どうしても大量生産により、価格が決まってしまうところがある。小規模な農家については、直売所や地産地消的な売り方で販売したり、自分たちで加工して付加価値をつけるなど、地元で取れたものが地元で消費されるように支援していきたい。

(委員)

耕作放棄地について、全県的に言うと相当な面積だと思うが、その中で山になる地域がかなりあるので、これを優良農地に復元するのはかなり無理がある。こういうものは林業地とし、森林にしたほうがよいのではないか。

次に鳥獣害対策の強化について、これは県や市町村にも相当ご苦労いただいているが、一番困るのはサルとシカで、作ったものがそっくり一晩で食われてしまうなど、本当に農山村の人たちは困り切っている。防護策などの整備は進めているが、もう少し個体数自体を激減するための対策というものが必要ではないか。

(森林環境部長)

まず鳥獣害については、非常にわれわれも頭を抱えており、できる対策は全てやっているが、いわゆる決め手というのがなく難しい。これは本県ばかりではなく、全国的な問題。今、シカは生息数が3万頭ほどで、繁殖力が強いので、年間で8,000頭ぐらいが捕獲しなければ減少には転じないという状況。実際の捕獲は、猟友会にお願いすることになるが、猟友会も会員数が平成に入ってから半減し、平均年齢も60歳を超えているのでなかなか難しい。また、県境については、隣県と協力して共同捕獲するなどの対策を進めており、正直申し上げて、できる対策は今全て行っている。全庁をあげて、県庁ばかりではなく、猟友会や警察、市町村、あるいは私どもの森林総合研究所や環境科学研究所なども巻き込んで、対策を検討しながら進めているので、ぜひご理解をいただきたい。

また、鳥獣害防止と関連して、6月県議会に森林環境税の提案をしたところ。9月県議会には条例を提案して、県民の皆さんにご負担をいただき、いわゆる里山についてもそれを財源に整備を進め、鳥獣害が出にくいような環境づくりを進めていきたい。今後は、個体数の減少と、鳥獣害の出にくい環境づくりに取り組んでいきたい。

(農政部技監)

県では、耕作放棄地の再生活用に関し、大きく農地を3つに分けて指導をしており、1つは今は耕作放棄地になっているが、農地として再生し、生産の場として活用するところ。2つ目は、そういう一級農地ではないが、観光との連携の中で、市民農園的な利活用により農村振興を図る農地。このような2つの再生活用ができないところは、委員ご指摘のように、森林に戻すというという基本指針を作り、それに基き市町村が5ヵ年計画を作り、進めている。

(委員)

関連で、今の3つの区分で進めていくという県の考えはありがたいが、一番問題になるのは、市町村の農業委員会が農地から林地への転用をなかなか許可しないこと。やはり林地として活用したほうが有効活用できる地域があれば、農業委員会で農地転用ができる方法を取ってもらいた。

(農政部技監)

先ほど申しましたように、大きく3つに分けて判断をする中で、地域の農業委員さんに説明をしていただき判断をしてもらっているが、基本的には農地として使えるところは使うというのが原則なので、その判断に時間がかかっているということであれば、スムーズにできるように努力をしていきたい。

(委員)

山梨は大都会の隣にあり、日本一素晴らしい富士山とか森林、自然が調和した美しい農

山林があるので、リタイアした皆さんがこれからの自分の人生を山梨の自然の中でチャレンジしてもらうことが大切だと思う。このためには、大都会の企業とか東京都とかとタイアップして宣伝していくことも必要ではないか。

(農政部技監)

農政部の事業でいうと企業の農園づくりということで、都会の企業の方々に、土日などを活用して、企業全体で来ていただき、収穫をしてもらったり、企業と連携しながら進めているところ。

(知事政策局長)

これは観光のところだが、都市と農山村の交流への支援ということで、本県の遊休農地を活用した都会の方との交流や、それを発展して定住をしていただき、人口を増やしていくという施策を考えている。

(委員)

まず山間地域の農業に関して、高齢者が細々と農業をやっているが、道路が狭くて、ゆくゆくは放棄地になりそうなどころがあるが何か支援策はないか。また、南アルプス市の南湖地区では、自宅周辺で農地を見つけられずにいた市川三郷町の退職帰農者の方が、「富士川ねぎ」を栽培して成功しているが、こういう方達が成功していけば、山梨には小さな組織でも農業をやっていける。東京や被災地から来ても優しく生きていけるところだと思われるのではないか。

次にリユース瓶について、充填する業者が見つからず進まない現状があるので、連携していく必要があるのではないか。

(農政部技監)

本県は大部分が兼業農家なので、そういう方々に対しても様々な支援をしており、先ほどのせつかく農業をやっているのに道路が狭くて入れないから、そのまま行くと耕作放棄地になってしまうのではないかという箇所についても、個人も含めて地域の様々な、例えば草刈りをするとか、そういう色々なきめ細かな支援ができる体制になっているので、ぜひお近くの市町村や農務事務所へお話をさせていただきたい。

(委員)

県の食生活改善推進協議会で、山梨の旬の素材のレシピや県内の朝市や直売所などを紹介する「やまなしのおかず」という本を出したので、食育活動に役立ててほしい。

(委員)

家庭の省エネ対策への支援に関して、学生などの一人暮らし世帯への具体的な対応について伺いたい。

次に、若者による地域活性化プロジェクトの推進に関連して、地域リーダーとして育成をした方が県外に出てしまえば、山梨での活躍が期待できないので、若者を山梨に留めるための対策について伺いたい。また、今は就職氷河期なのでどうしても山梨にとどまるという選択ができない学生も多いんが、そういう外に散らばる学生に、山梨の良さを全国に広めてもらえるような施策が必要ではないか。

(森林環境部長)

家庭における省エネ対策に関しては、特に単身世帯を区分するようなことはせず、省エネ運動をやっている上でこういう書き方をしており、緑のカーテンなど環境に必要な活動

をお願いしている。学生さんの役割というのは、ある意味非常に大きいと思っており、今後も学生さんの立場からもいろいろなご提案を頂いたり、実際の活動にもご参加をいただきたい。

(知事政策局長)

外に出ていく若者に県内に定住していただくことは重要であると考えているので、今後検討していきたい。また、県外に出て行く学生に山梨の良さを紹介していただくことは観光部の事業で実施しているところ。

(委員)

リニアモーターカーの開通による公害以外の環境対策、例えば省エネルギー、CO2 対策、それから田園都市づくりなど、これからどのように取り組んでいくのか。

これはお答えいたなくて結構だが、現在の節電対策に関連して、本県の電気使用量が 102 万キロワットぐらいで、15%節電すると 15 万 3,000 キロワットの節電になる。15 万 3,000 キロワットを世帯数で割ると、1 世帯当たり 466 ワット節電する必要があり、大体 4 人世帯で一人 100 ワットから 120 ワットの節電になるので、ご承知おき頂きたい。

(知事政策局長)

リニアに関しては、活用基本計画を策定することになっているので、その中で CO2 の削減や省エネ対策が組み込まれる予定。

(森林環境部長)

リニアモーターカーによる自然環境への影響については、環境アセスの手続きの中で必要な環境保全措置を検討していくものと考えている。

(委員)

福島原発事故に関連して、農産物の放射線測定などに関する記述が必要ではないか。

(農政部技監)

放射能検査の関係については、今現在、消費者の方々に安全を確認していただけるような方法で進めており、この計画の中での取扱いは、知事政策局と検討していきたい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。